

（午後3時30分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番13、14番 中本浩精君。

〔14番（中本浩精君）登壇〕

○14番（中本浩精君）このたび議席14番をいただきました中本浩精でございます。皆さま方には今後ともご指導いただきますよう、この場をお借りいたしまして、お願い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、初めての一般質問を元気よくさせていただきます。よろしくお願いたします。

スポーツには、屋内競技と屋外競技があります。当市におきまして、バレーボール、バスケットボール、柔道、剣道など、屋内競技に関しての施設は県立体育館はじめ、高等学校の体育館など、かなり充実していると思われます。その反面、サッカー、野球など屋外競技に関しての施設は充実しているでしょうか。私は充実していないと思います。

木下市長が掲げておられる教育と福祉のまちづくり、橋本市教育委員会が掲げている21世紀を生きる人づくり、そういうビジョンの中で、スポーツに親しみ、健全な体をつくり、青少年に夢と希望を持てるような教育環境づくりという意味合いも込めまして、市民のスポーツ施設充実について2点ご質問いたします。よろしくお願申し上げます。

一点目は、橋本市運動公園多目的グラウンドの有効利用であります。平成22年度の利用状況は、陸上で178日、サッカーで28日、グラウンドゴルフで2日、計208日利用しておりま

す。サッカーに関しましては、多目的グラウンドは天然芝のため、4月から6月の間養生期間のため、サッカーでの利用はできません。7月から3月の9カ月の間に28日利用しております。先ほど同僚の樽井議員も申しましたが、2015年の国体において、多目的グラウンドはサッカーの開催場所となっております。そういう意味合いも込めまして、私は天然芝の養生場所を設置すれば、国体のときにベストコンディションで、また一般の皆さんがサッカーでの利用回数を増やせると思うのですが、いかがなものでしょうか。ご答弁のほうよろしくお願申し上げます。

二点目は、野球場の建設についてであります。

野球王国和歌山、この言葉は皆さんもよくお耳にする言葉だと思います。高校野球はじめ、和歌山県は全国的にも野球の盛んな県であります。今から県下の主な野球場の施設を挙げさせていただきますので、よく聞いてください。紀の川市の貴志川球場、和歌山市の紀三井寺球場、有田市のマツゲン有田球場、有田郡のなぎの里球場、田辺市は二つありまして、田辺市民球場、田辺グリーン球場、西牟婁郡の上富田球場、新宮市のくろしおスタジアムなど、中紀から紀南にかけてかなり施設は充実しております。橋本市の名前はございません。出てきません。

私は、少年野球の指導を経験させていただく中で、子どもたちのおかげで県大会に何度となく出場させていただきました。すばらしい野球場で、子どもたちがはつらつと一生懸命プレーしている姿を見て、橋本市でも子どもたちにこういうグラウンドで野球をさせて

あげたいなと正直に思いました。

和歌山県下で少年野球は8ブロックに分かれております。その8ブロックで県大会の会場を持ち回りしております。去る6月4日と5日、市長、教育長にお世話をかけたんですが、橋本市において県大会が開催されました。会場は南馬場グラウンドと向副緑地広場でございます。これも、先ほど樽井議員がおっしゃっていただいたんですが、集中豪雨や台風の影響などで、河川敷ですので、今までに何度となく紀の川の増水により浸水しております。また、今大会の南馬場グラウンドの設営におきましては、陥没する箇所が発生いたしました。今度国体で使うソフトボールの会場が陥没しております。今申しあげましたように、これが今の野球場、メインの野球場、橋本市の現状と実態であります。

橋本市は大阪府と奈良県に隣接しております。将来を見据えた中で、一つ橋本市に本格的な野球場があってもいいではないでしょうか。過去の野球場の建設計画と今後の建設計画について、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、市民のスポーツ施設充実について、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）市民のスポーツ施設充実についてのご質問のうち、運動公園内における多目的グラウンド天然芝養生場所設置についてお答えいたします。

先ほど中本議員のほうからご質問に最初ありましたように、現在橋本市運動公園多目的グラウンド芝生管理については、先ほど申されたように1年間のうち4月から6月の間は芝生の養生期間として使用を禁止して、薬剤

や肥料をまき、傷んだ芝生の再生、補修を行い、7月から3月の間は平均月3回程度に使用を制限し、できるだけ芝生が枯れないようにしております。

植えかえ用の芝生を育てる場所、この場所はナーセリーと申しますけれども、これを設置し、グラウンド内の傷んだ芝生と植えかえれば、もっとグラウンドの使用回数を増やせるのではないかとということでございますが、このナーセリーを設置するには100㎡当たり約150万円程度の費用が必要であり、年間の維持管理費も新たに発生いたします。傷んだ芝生を植えかえた場合も、2週間程度の養生期間が必要であり、すぐに使用回数を増やすことにはならないと考えております。また、季節によっては、植えかえをしても芝生の根がつかないこともあるとのことです。

平成22年度の多目的グラウンドの利用状況では、先ほどもおっしゃっておられましたが、サッカーでの利用回数は年間28件程度でございます。ほかにも陸上競技、グラウンドゴルフ、子どものラグビー等でも利用されております。

以上のことから、芝生の養生施設を新たに設置いたしましても、グラウンドの使用回数を増やすことは難しく、費用対効果の観点からも実施は困難と考えるので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）橋本市運動公園における野球場建設についてお答えします。

橋本市運動公園は、昭和53年度に基本計画を策定し、プール、テニスコート、多目的グラウンド、体育館、野球場、駐車場等を計画しました。事業実施については、昭和55年度に着手し、その後基本計画の変更等を経て、プール、テニスコート、多目的グラウンド等

の整備、及び和歌山県立体育館の建設が完了しました。しかしながら、財政事情や用地買収の難航等により、野球場、自由の広場、駐車場の一部等が未整備の状態で、平成17年度において事業を終了しました。

議員おただしの野球場建設については、財政事情等により、橋本市運動公園を含め、当面本市としては実施する計画はありませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君、再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ご答弁ありがとうございます。予想どおりのご答弁いただきまして、誠にありがとうございます。再質問させていただくんですが、まず多目的グラウンドの有効利用について、再質問させていただきます。

今ご答弁いただきましたように、芝生の張りかえ作業をすれば、逆にまたお金がかかる。費用対効果がないということで、だめだという、まず解釈でよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）現在のところ、この芝生を変えていくにあたっての費用が相当かかるということで、今のところ現状でお願いしたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）そしたら、サッカーも、運動公園はちょうどダイキから車で来ましたら、右へ行ったら県立体育館、左へ行ったら市民病院のところに運動公園の案内板があるんですよ。サッカーの絵をかいていただいております。だから、サッカーも実際にできております。だから、サッカーもできているから絵も入っておっていいんですけど、ちょっと聞かせていただいたのが、最初つくるときに、どうして天然芝だったのか。それと、今、この間も運動公園へ行ってきましたら、いろ

いろ工夫、努力はしていただいております。

1年契約でしたメンテを、2年に更新して、少しでも有効利用できるようにということで、ご尽力、努力していただいているのはよくわかっております。ただ、今現在のメンテナンス代をちょっと教えていただければ、ありがたいと思います。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）運動公園内におけますグラウンドの中での芝生の設置につきましては、当初、私も詳しくはないんですけども、グラウンドを建設するにあたり、当初は土のグラウンドを計画していたという形になっております。ただ、その中で市の体育協会の加盟団体でありますサッカー協議会と陸上協議会のほうから、天然芝の要請があり、その後協議をした結果、現在の形として天然芝を設置したという形になっております。

それと、今議員のほうからもう一点、芝生のメンテナンス費用という形でご質問をいただきました。直近3カ年の費用だけちょっとさせていただきます。平成20年度で芝生の維持管理業務の委託費が894万円、そして21年度で903万円、22年度は490万円、2カ年という形で入札の結果そういう形になっております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。すごく自分でもいい質問をしたなと。メンテ代かなりかかっておりますね。

それと、最初土の計画だったと。先ほど樽井議員も質問されたんですけども、理事のほうから多目的運動公園について、全般的に見直しという言葉在先ほどお聞きしました。そういう中で、本当にお金がないという状況です。芝をはがして土のグラウンドに戻せば、メンテ代要らないんじゃないんですか。それと並行して、樽井議員もおっしゃいましたが、

サッカー関係に関しては、人口芝のサッカー場ということも視野に入れて、今後市としてメリット、デメリット、その辺を十二分に考慮していただいて、樽井議員もおっしゃいましたが、2015年にはサッカーがあのだ目的グラウンドで開催されるんです。待ってけません。本当に橋本市でサッカーの会場でよかったなど、皆さんに言ってもらえるような、努力しても言ってもらえないかもわかりませんが、最善を尽くすのが僕は必要だと思います。その辺を踏まえまして、当局としましての今後の方向づけといたしますか、お聞かせいただきたいと思っております。

このことにつきましては、理事、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）サッカーとして使用する多目的グラウンドにつきましては、国の審査を受けまして、サッカーグラウンドでオーケー、一部散水栓なんか隠してくださいとか、横幅でしたか、ちょっと足りませんので、もうちょっと芝生のエリアを広げてくださいというようなことがありますけれども、もう少し養生をしっかりといただいて、あと4年先までに美しくしていただいたらということでは聞いております。ということで、国体に向けてそれをどうする、こうするということは考えておりませんが、今の天然芝で行いたいというふうに考えてございます。

それと、方向づけということで、サッカーグラウンドだけじゃなしに運動公園全体のこともあろうかと思っておりますので、ちょっと説明いたしますと、20番議員にもちょっと言いましたように、橋本市の運動公園につきましては、答弁にもありましたように、昭和55年から着手して、用地買収にかかっているような状態でございます。総面積は34haの計画決定をしたわけでございますけれども、平成2年

頃ですか、まずプールをつくろうということで、計画の見直しを行って配置の見直しを行っております。その時点で、用地買収もできていないところもありまして、現在のところも計画区域に入っているところで民地がございます。そういうことで、プール、それからテニスコート、多目的広場ということ、それから県で体育館をしていただいたということまで進んだわけでございますけれども、その段階で、17年ですけれども、休止に入っております。

ということで、その運動公園をこれから二次的に計画をしていくということになりましたら、ちょっと言いましたように、総合計画の中にも載っていないことではございますし、かなりの住民の要望なり合意形成、それから財政的な裏づけが必要ではないかなというように考えてございます。そういうことで、ここ23年度、24年度、25年度も一部あるわけではございますけれども、耐震なりこども園計画、そういうものを、どうしてもしていかなければいけないことを先にしてからでないと、運動公園の二次的な考え方というのは難しいのではないかなというのが、私の考えでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）理事、どうもありがとうございます。そうしましたら、2015年の国体は天然芝で開催するという方向でよろしいですか。はい。そうしましたら、国体終わってからはなると思うんですけど、先ほど言いました土の、もう一度土に戻すとか、また人口芝のサッカー場も検討しながらとか、そういう方向でご検討いただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

以上、多目的グラウンドの有効利用につい

ての質問は終わらせていただきます。

続きまして、野球場の建設について再質問させていただきます。

先ほどご答弁いただきましたように、53年の基本計画には野球場も入っていたということでもあります。それが、いろいろと時代も変わり、用地買収等の問題で平成17年度におきましてはもう中止というふうになっていると、今お聞きしました。中止になっていますので、今後のことも先ほどご説明いただきましたが、全くの白紙状態だという認識でよろしいですか。建設部長、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）補助事業につきましては、平成17年度で事業認可等も完了しておりますので、それとかつ理事も申し上げたとおり、橋本市の計画等にも白紙の状態ということでございますので、現在は白紙の状態であるというふうに認識しております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）先ほど理事からも、幼保一元化関連、そして耐震関係、保健福祉センターの建設など、合併特例債のほうも、この間新任議員の予算を聞かせていただきました。もうお金はないのは重々承知しております。ただ、中期、長期という位置づけの中で、先ほど演台のほうでご説明させていただきましたが、橋本市に一つ野球場があってもいいとは思われますか、思われませんか。理事、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）財政的なものを考慮しませんと、あってもいいんじゃないかということは思います。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）最初にもうだめだという答弁をいただいたので、なかなか難しい問題とはわかっております。私も野球が好きで、

10歳から大学まで野球をさせていただきました。今年50歳になります。50引く10は40、40年間でいっつも変わっておりません。野球場。何一つできておりません。だから、できておるんであれば、とっくにできているとは思いますが。確かに、箱物です。つくっていただいたわ、あとまたどうするんやとか、いろんな諸問題があるとはわかっております。

ただ、きのう中西議員の『数学WAVE』の質問に対して、木下市長が、仮称ですけども、「岡 潔数学記念館」はじめ、学力のレベルアップ、また松浦議員がおっしゃっております最近薄れかけている道徳教育の充実、そしてきょう松本議員が言われましたふるさと学の導入など、ソフト面でのビジョンはかなり進んでおると思います。ただ、ハード面、先ほども言いましたが、スポーツを通して健全な体をつくって、将来の橋本市を担う子どもたちを強くたくましく育てたいという思いもあります。なかなか思いばかりでできないかもわかりません。ただ、理事もおっしゃったように、大きく議論を巻き起こすにはどうしたらよろしいと思われませんか。

よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）箱物でございますけれども、合併の協議の中でも三つの重点施策ということで、やっと一個が完成というか目的に近づいているというような状態でございます。ということで、その当時の住民のアンケートの中で決まってきたものでございます。そういうことで、公共施設すべてが行政のものじゃございません。住民のものでございます。そういうことで、いわゆる住民のニーズなり要望というものが、最終的にはそういうもので決まっていくものではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。今、理事のほうから住民が頑張らなあかんと。そのとおりだと僕も思います。といいますのは、僕も野球してきました関係で、野球関係の人はグラウンドつくってくれ、つくってくれと簡単に言うてくれます。僕はその方たちに言いました。つくってくれというのはだれでも言えますよと。ただ、もし仮につくっていただいたら、その後をどういうふうに皆さん協力してくれるんですかと。だから、各種団体あると思います。本当につくっていただいたら、こういうふうに微力でも協力するという市民の皆さんがいれば、中期、長期でもご検討いただけるものでしょうか。市長、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本浩精議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

本当に熱意あふれる質問でありまして、敬服の至りであります。私はいつも青少年の健全育成という中で、スポーツというのは非常に大事であるということは、これはもう県会議員当時から今は市長として、各会場へほとんど参画をさせていただいています。その中で、やはり心身ともに鍛えるということ、非常に大事であります。例えば、市の職員の中でも、忍耐力に欠けるというんですか、そういうある種の病気にかかっておるような方が非常に、病名はちょっと差し控えますけれども、それらもいろいろ分析しますと、やはり暑いときに一生懸命スポーツをやっていくという人は、これはもう体力的にも非常に強い。忍耐力があるんですね。少々のことであってもへこたれない。そういうことで、私はいつも体育協会の表彰式にはごあいさつの中で、年々歳々全国大会優勝、近畿大会で優勝、

むろん県大会でも優勝、そういう人が非常に増えてきた。これは非常に私としてもうれしい限りであります。また、そういうスポーツのにぎわいの中から活性化に向けて、親子ともども取り組んでいかれるという光景、これはすばらしいと思います。

私がきょう申し上げたいのは、絶対できませんということはありません。ただ、今安全・安心のまちづくりの中で、すべての文教関係の施設あるいは学校、これはもう耐震とか大幅改修、これにかけておるわけでありまして。これが終わりますと、大分光明が差してくるのではないかなと思っておるわけでありまして。今、あまりに何もかもどんどんやりますと、箱物とかそういう施設、夕張に近くなってくるのではないかという懸念、私はいつもその財政のことを、財政課長とも議論をしょっちゅうとるんですが、おかげさんで今はまあまあまずまずの、危ないなということは一切ございませんけれども、これを堅持しながら、やはり冒頭申し上げたスポーツはどんどんやらないかんと思います。中本議員もまだこれから何期もここにおられますので、ひとつ、こないに立派な設計図を見て、もうちょっと縮小してもいいんじゃないかというぐらいのものを、議論になってくるのはそのうちになってくるであろうと、期待を込めて、また野球部の皆さんとも、少年野球の皆さんにも希望を持てるような話し方をお伝えいただきたいと思うわけでありまして。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）市長、貴重なご答弁ありがとうございます。すごくスポーツにご理解をいただいているということがよくわかりました。そして、先ほど私も言わせていただきましたが、二、三年の間はいろいろとお金が要る事業がありますので、その時期にして

くださいとは思っておりません。ただ、今光明が見えてきたということも聞かせていただきました中で、今年、来年の話はしません。ただ、中期、長期の中で、用地等も含め、調査段階に入っただけのものかどうか、最後に市長、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）運動公園等、特に野球場の問題での調査等々、そうやってまいりますと、位置の問題から始まるんですね。今の場所ではなかなか狭隘でございますし、大きな大会をやってまいりますと、あそこの駐車場が、今まで小泉純一郎首相が来られたことがあるんですよ。七、八年前ですかね。あのときには1,200台ほど、これがもうパンクしました。そういうことで、やはり駐車場も相当整備しなければなりませんし、きょうは明快な答弁はしかねるわけではありますが、そのうち、中本議員が1期のうちには、そういうようにだいたい入っていけるのではないかという見通しだけはお伝えを、報告を申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうも市長、ありがとうございます。光明は見えているけど、なかなか光明に向かってどうしていったらいいのか、また私に対しても叱咤激励をいただきましたので、それはそれとして受けとめさせていただきます。

それと、最後にこれだけ、もう一つ言わせてください。今、私が質問させていただいたのは、橋本市における野球場の建設です。将来的に見て、先ほども県下の野球場の施設を挙げさせていただきましたが、伊都郡にもありません。その辺も考慮していただいて、橋本市につくれとは言いません。広域的にも考

えていただければありがたく思います。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）これをもって、14番 中本浩精君の一般質問は終わりました。